

政策 2-(2)-①

専門性の高い調査研究の実施

1. 目標等

達成すべき目標	金融行政の専門性向上のための情報収集・分析を行い庁内へ提供すること 【達成年次】毎年度
目標設定の考え方及びその根拠	金融情勢の変化に的確に対応しつつ、適切な行政運営を確保していくため、金融環境に対応した様々なテーマについて調査研究を実施し、その成果の還元や庁内関係部局・外部有識者等との情報交流により、職員の専門性・先見性の向上を図っていく。 【根拠】金融庁人材強化プログラム（平成17年9月2日）
測定指標	金融行政の専門性向上のための情報収集・分析等の状況 （金融行政の専門性向上のための情報収集・分析を行い庁内へ提供するためには、以下の重点施策を実施していくことが必要であり、施策に係る調査研究等の実施状況により評価を行う。）

2. 平成18年度重点施策等

18年度重点施策	① 金融環境の変化に応じた調査・研究の実施
参考指標	① 研究成果の公表状況（公表論文等の本数・分野） ① 金融に関するテーマについての調査研究等の状況 ① 庁内へのフィードバック状況（研究会、ワークショップ、勉強会の開催数）

3. 政策の内容

金融をとりまく環境は情報通信技術の発展等により、更に高度化、複雑化、国際化等が進展してきています。

このような金融情勢の変化に的確に対応し、立ち遅れることなく適切な行政運営を確保していくため、専門性の高い調査研究を行うとともに、庁内へのフィードバックを一層充実させることとしています。

4. 現状分析及び外部要因

近年の金融をめぐる情勢の変化をみると、情報通信技術の発達による金融取引の多様化、業態の垣根を越えた金融コングロマリットや証券化等の技術を利用したハイブ

リッドな金融商品の出現といったように、より急激に高度化、複雑化、国際化が進んでいます。また、諸外国の金融環境、金融監督体制が急速に変化している状況に鑑み、以前にも増して諸外国の金融制度や金融情勢の調査・比較検討が求められていることや、金融機関のポートフォリオ管理における各種リスクの計量化がより一層望まれてきていることなど、あらゆる分野において専門性の高い調査研究の必要性がますます高まってきています。

5. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

① 金融環境の変化に応じた調査研究の実施

ア. 保険会社のリスク管理等と規制のあり方

総合的に保険市場の実態を把握し、監督当局として必要な規制のあり方について研究を実施しています。

18 事務年度は、論文「消費からみた金利期間構造」、「日本の損害保険会社及び事業ライン別の資本ベータ推計」（センター年報『F S A リサーチ・レビュー2006』に掲載）を公表したほか、欧州の先進的なリスク管理システムを調査・検討する場として研究会（欧州の先進的な保険リスク管理システムに関する研究会）を開催しました。

イ. 諸外国の金融制度等

我が国に限らず、諸外国においても、金融を巡る環境及び金融に係る監督体制等が急速な変化を続けている現状に鑑み、「諸外国の金融制度等」をテーマに米国、欧州等の金融制度に関する網羅的な研究を実施しています。

18 事務年度は、2 本の論文「欧州中央銀行制度の金融監督行政上の役割」（センター年報『F S A リサーチ・レビュー2006』に掲載）、「Concept of Competitiveness in the Financial Sector」をとりまとめて公表したほか、国際コンファレンス「金融仲介業の競争力について（銀行業を中心として）」（慶応義塾大学経済学研究科・商学研究科連携 21 世紀 COE プログラムとの共催）を開催しました。

ウ. 金融工学理論による分析・研究

信用リスクについて、統計的アプローチによる信用リスクの計測や信用リスクモデル評価方法の比較に係る研究を実施しています。

18 事務年度は 3 本の論文「初期分布探索付き自己組織化状態空間モデルによる金融時系列解析の最前線：t 分布付き確率的ボラティリティ変動モデルへの応用」、「アジア太平洋地域のヘッジファンドの選択とパフォーマンス分析」（センター年報『F S A リサーチ・レビュー2006』に掲載）、「状態の遷移方程式を

用いたモンテカルロ粒子平滑化とフィルター初期化」を公表したほか、「債権回収率・LGDシンポジウム」（統計数理研究所リスク解析戦略センターとの共催）を開催しました。

エ. 生命保険をめぐる諸問題に関する研究

生命保険会社の今後のあり方について、業務・財務・組織など多面的な視点から、論点を整理し、分析・考察を行う研究を実施しています。

18 事務年度は、論文「生保会社による医療保険販売をめぐる一考察」を公表しました。

オ. 日本の開示、企業会計基準の将来像に関する研究

企業の財務内容の開示、企業会計基準の刷新はその国際的調和化とともに大きく進んでおり、その将来像を広く共有するため、今後の課題と対策、とりわけ会社法、税法、企業会計の相互関係についてその意義と今後について研究を実施しています。

18 事務年度は、「企業会計と税制等の将来像に関する研究会」を開催したほか、研究会報告書「企業会計・ディスクロージャーと税制等の将来像について（展望と課題）」を公表しました。また、監査法人と一般事業会社等との比較等を行うことで、監査法人の組織運営の問題点を調査することを目的として「会計監査（監査法人）に関する研究会」を計5回開催しました。

カ. 金融システム改革（日本版ビッグバン）の成果に関する評価

1997 年以降実施されたいわゆる「日本版ビッグバン」の実施状況及びその効果について、投資対象の多様化、市場インフラの整備、証券仲介サービスの充実といった所期の目的の達成状況及び課題に着目した「金融システム改革（日本版ビッグバン）の成果に関する評価」をテーマとした研究を行っています。

キ. 電子金融取引・決済の潮流とその法的枠組

資金・証券決済システムについては、これまで各国で決済の安全性を確保しつつも、効率性を維持するための法整備が重ねられてきている動きについて、特に米国統一商法典や欧州連合の各種指令、国際決済銀行における検討作業を参考にしつつ、「電子金融取引・決済の潮流とその法的枠組」をテーマとした実質法上の視点から検証を行っています。

18 事務年度は、論文「資金決済におけるファイナリティ概念について－ファイナリティ概念の多義性を巡る法的検証」（センター年報『F S A リサーチ・レビュー2006』に掲載）を公表しました。

② 庁内へのフィードバックの充実

行政部局との連携の下、そのニーズを的確に反映した研究成果を積極的に行政に還元していくため、上記で述べた研究会等の実施、論文のとりまとめ・公表のほか、以下の取組みを行いました。

ア. 研究会等の開催

(ア) ワークショップの開催

研究論文の公表に先立ち、「金融研究研修センター・ワークショップ」と称した勉強会を開催しました（18 事務年度 8 回開催）。

(イ) 研究会

研究官の研究活動の一環として、「企業会計と税制等の将来像に関する研究会」、「会計監査（監査法人）に関する研究会」、「欧州の先進的な保険リスク管理システムに関する研究会」は、合計 7 回に上りました。

(ウ) シンポジウム

大学、シンクタンク等より有識者を招いて、債権回収率・LGD（デフォルト時損失率）について講演、議論していただく、「債権回収率・LGDモデルシンポジウム」（統計数理研究所リスク解析戦略センターとの共催）を開催しました。

(エ) 国際コンファレンス

国内外から多数の有識者を招いてコンファレンス「金融仲介業の競争力について（銀行業を中心として）」（慶応義塾大学経済学研究科・商学研究科連携 21 世紀 COE プログラムとの共催）を開催しました。

イ. 昼休み勉強会の開催

民間における様々な分野から知見を吸収し、庁内に還元するため、外部講師を招聘し、主に金融・経済等の最前線にあたる内容をテーマにした勉強会を開催しました（18 事務年度 17 回開催）。

ウ. 庁内各局からの要請に基づく専門的知識、技術の提供等を行いました（随時）。

(2) 評価

① 金融環境の変化に応じた調査研究の実施状況

18 事務年度は、研究成果として、合計 11 本の研究論文等を取りまとめました。これらの論文等は、保険会社のリスク管理等、欧州各国等金融制度、信用リスク管理の計測や信用リスクモデル評価方法、アジア各国の資本移動等分析、金融時

系列解析、ヘッジファンド分析、決済システムと多岐にわたっており、本数・分野の多様性ともに充実しています。11本のうち、7本については、金融研究研修センターの論文集（年報）「FSAリサーチ・レビュー」としてとりまとめ、他の4本については、ディスカッション・ペーパーとして公表しました。

これにより、金融環境に応じた、学術的にも行政上も意義のある有益な研究を実施できたと考えられ、対外的にも幅広く周知し議論を喚起することができたと考えています。また、論文の英訳をホームページに掲載したことにより、海外の研究者等への情報発信もできたと考えています。

② 庁内へのフィードバックの状況

ア. 研究会等の開催

研究会等により、庁内職員が学界・実務界の最新情報に接し、研究成果に対する庁内職員の理解が促進されたと考えています。また、コンファレンスで得た情報や議論は今後の金融行政を考える上での参考となることが期待できるほか、他の研究機関との交流や、金融研究研修センターの情報発信機能強化にもつながったと考えています。

イ. 昼休み勉強会の開催

昼休み勉強会については、合計17回開催し、外部講師から最先端の理論や実務経験を踏まえた講話を聞き議論することを通じて、庁内職員の視野を広げ幅広い分野の知識を身近な場所で得られる格好の機会となっていると考えています。

ウ. 庁内各局からの随時の要請に応じた調査・報告等を行うことにより、専門的知識・技術を提供し、行政実務に直接役立てられました。

以上から、研究成果の関係部局へのフィードバックの面では、十分な成果があったと考えています。研究会、勉強会等では、職員の専門性・先見性向上の機会が提供され、また関係部局との相互交流も促進されたと考えています。

6. 今後の課題

(1) 金融情勢の変化に対応するため、引き続き研究内容を拡充し、職員の専門性・先見性向上を図ることが重要です。また、研究成果の庁内へのフィードバック・関係部局との相互交流は引き続き重要であり、より一層充実させていくことが必要であるとと考えています。

(2) さらに、今後、今まで以上に研究の質を高め、金融環境の変化に対応した研究を

実施していくためには、外部との情報交流をより充実させるとともに、研究分野数を増加させ、研究活動の更なる向上を図っていくことが重要です。

(3) 以上を踏まえ、20年度において、金融研究会関係経費、研究論文執筆関係経費等の予算要求を行う必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論等

政策の達成に向けて一定の成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

【18年度の達成度及び判断理由】 B

金融環境の変化に応じて調査研究を実施し研究成果を公表するとともに、研究成果について庁内へのフィードバックを行っているものの、金融情勢の変化に対応するため、更なる研究内容の拡充等が必要であることから、Bと評価しました。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 研究成果のとりまとめ実績
- ・ 各種会合の参加・開催・招聘者実績
- ・ 論文や翻訳の公表実績

10. 担当課室名

総務企画局企画課研究開発室